

8B-2 40. 42

年少労働調査資料第41集

工業における住込年少労働者の生活時間

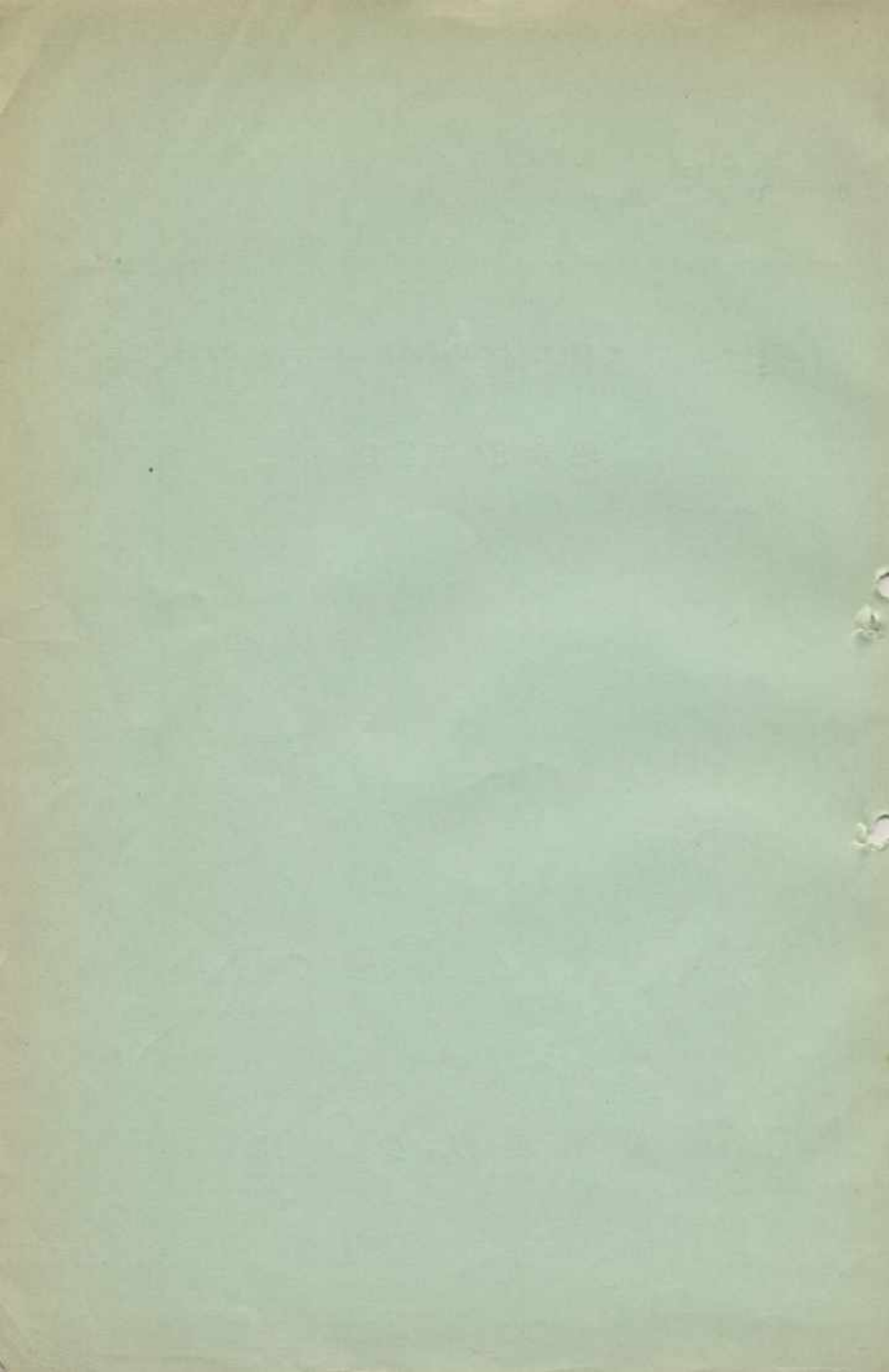
昭和 32 年 7 月

労働省 婦 人 少 年 局

年少労働課

資料 No.

29



は し が き

年少労働者の70%弱は中小企業で働いていますが、一般に中小企業の労働条件は低く、年少労働者の健全な発育を阻害されることが気づかわれています。

特に中小企業に多い住込の年少労働者は、通勤の年少労働者に比べ更に悪い条件の下で働いており、しかも彼等の多くが自分の家を遠く離れて一人で働きにきているので、そこに多くの問題があるのではないかと考えられます。

そこで昭和31年5、6月に実施した年少労働実態調査のなかの生活時間の項目を集計分析して、工業における中小企業の住込年少労働者の生活がどのようなものか、時間的側面から明らかにしました。

なお、生活時間構造の背景となる、年少労働者の就業状況、労働条件、その他の詳しい内容については、年少労働実態調査（年少労働調査資料第40集～婦人少年局）を参照して下さい。

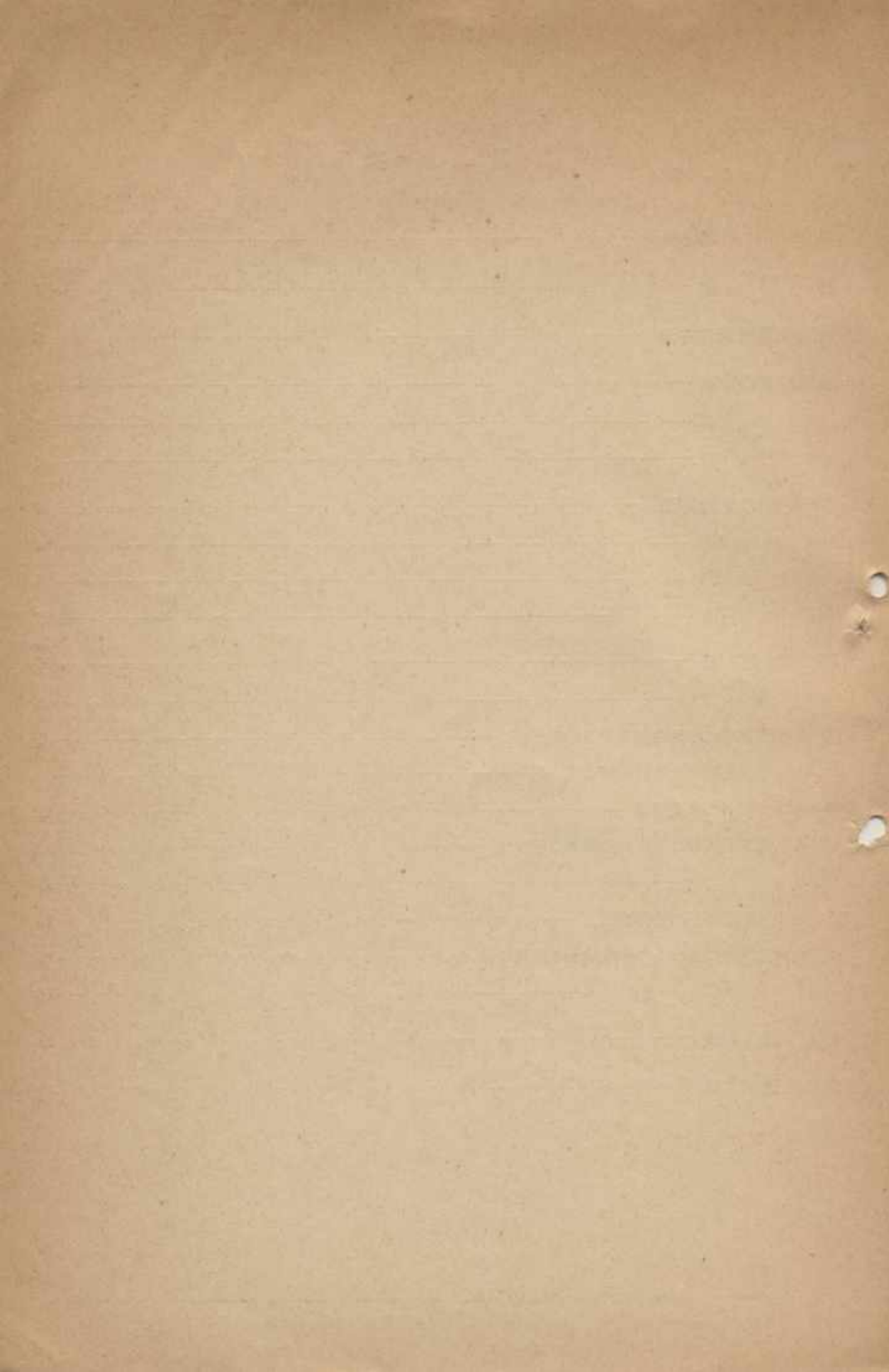
昭和32年7月

労働省婦人少年局



目 次

一 目 的	1
二 対 象	1
三 生活時間調査の方法	3
四 生活時間の分類	3
1. 労 働 日	3
2. 休 日	4
五 生活時間の集計方法	4
1. 集 計 単 位	4
2. 集 計 内 容	5
3. 集 計 票 数	5
六 調 査 結 果	5
1. 労 働 日	5
(1) 年少労働者の平均生活時間（非就学者）	5
(2) 就学年少労働者の平均生活時間	9
(3) 年少労働者の作業時間	11
(4) 食料品工業における年少労働者の深夜業	12
2. 休 日	13
(1) 年少労働者の平均生活時間	13
(2) 食料品工業における年少労働者の休日労働	15
3. む す び	16
七 統 計 表	19
八 調 査 票	26



一 目 的

工業における中小企業の住込年少労働者の生活時間構造を、大企業との比較において明らかにし、年少労働者保護福祉対策の基礎資料とする。

二 対 象

生活時間調査の対象は、年少労働実態調査の対象年少労働者（11,074人）のなかの住込年少労働者である。（詳細は年少労働調査資料第40集参照）

なお、集計の都合で紡織工業の年少労働者の調査票は1/5集計、他の5産業は全集計を行った。不明および記入不備の調査票は除いたので、実際に集計した調査票数は次表のとおりである。

1 表 非就学年少労働者の産業、規模、性別調査対象数（労働日）

産 業 及 び 規 模		計	男	女
合 計	計	1,429	1,084	345
	100人以上	235	132	103
	10～99	881	688	193
	10人未満	313	264	49
紡 織 工 業	計	337	47	290
	100人以上	101	-	101
	10～99	177	27	150
	10人未満	59	20	39
機 器 具 工 業	計	250	246	4
	100人以上	5	5	-
	10～99	158	154	4
	10人未満	87	87	-
食 料 品 工 業	計	365	326	39
	100人以上	23	22	1
	10～99	275	244	31
	10人未満	67	60	7
金 属 工 業	計	246	244	2
	100人以上	88	88	-
	10～99	108	106	2
	10人未満	50	50	-
製 材 及 び 木 製 品 工 業	計	162	157	5
	100人以上	9	8	1
	10～99	113	109	4
	10人未満	40	40	-
印 刷 及 び 製 本 業	計	69	64	5
	100人以上	9	9	-
	10～99	50	48	2
	10人未満	10	7	3

2 表 就学年少労働者の産業、規模、性別調査対象数（労働日）

産 業 及 び 規 模			計	男	女
合 計	計	100人未満	165	84	81
		100人～99人未満	100	34	66
		100人未満	65	50	15
紡 織 工 業	計	100人未満	71	1	70
		100人～99人未満	66	—	66
		100人未満	5	1	4
機 械 器 具 工 業	計	100人未満	13	13	—
		100人～99人未満	2	2	—
		100人未満	11	11	—
食 料 品 工 業	計	100人未満	52	41	11
		100人～99人未満	19	19	—
		100人未満	33	22	11
金 属 工 業	計	100人未満	20	20	—
		100人～99人未満	9	9	—
		100人未満	11	11	—
製材及び木製品工業	計	100人未満	6	6	—
		100人～99人未満	2	2	—
		100人未満	4	4	—
印刷及び製本業	計	100人未満	3	3	—
		100人～99人未満	2	2	—
		100人未満	1	1	—

3 表 産業、規模、性別調査対象数（休日）

産 業 及 び 規 模			計	男	女
合 計	計	100人未満	1,540	1,122	418
		100人～99人未満	335	165	169
		100人未満	891	692	199
紡 織 工 業	計	100人未満	401	47	354
		100人～99人未満	169	—	169
		100人未満	174	27	147
機 械 器 具 工 業	計	100人未満	58	20	38
		100人～99人未満	256	252	4
		100人未満	8	8	—
食 料 品 工 業	計	100人未満	158	154	4
		100人～99人未満	90	90	—
		100人未満	407	360	47
金 属 工 業	計	100人未満	41	41	—
		100人～99人未満	296	257	39
		100人未満	70	62	8
製材及び木製品工業	計	100人未満	259	257	2
		100人～99人未満	95	95	—
		100人未満	114	112	2
印刷及び製本業	計	100人未満	50	50	—
		100人～99人未満	168	162	6
		100人未満	11	10	1
印刷及び製本業	計	100人未満	121	116	5
		100人～99人未満	36	36	—
		100人未満	49	44	5
印刷及び製本業	計	100人未満	11	11	—
		100人～99人未満	28	26	2
		100人未満	10	7	3

三 生活時間調査の方法

生活時間調査は、年少労働実態調査のなかの、年少労働者個人調査の一部分であつて、調査者の説明の下に原則として年少労働者自身が調査票に生活時間を記入した。しかし調査される年少労働者が1事業場に1名しかいない場合等年少労働者が記入するより調査者が記入する方が都合がよい場合は年少労働者の回答にもとづいて調査者が調査票に記入してもよいことにした。

生活時間の調査は、労働日と休日に分け、上段の例をみて朝起きてから、夜ねるまでの自分の生活の時間を記入する。時間の区分は15分を単位とし、それ以下は切捨て、必ず記入する事項としては、起床時刻、就寝時刻、作業時間、休み時間、食事時間、通勤時間（作業場所と宿舎と離れている場合）とした。（八の調査票参照）

調査の対象期間は、労働日、休日ともに連続して数日間調査すると比較的正確な結果が得られるが、この調査では都合上各々調査実施日に最も近い1日を対象とした。

四 生活時間の分類

生活時間の分類方法および分類項目の規定の仕方は多岐に亘っているが、ここでは「労働科学研究所」の藤本武氏の分類を参考として、住込労働者の生活を知るのに適すると思われる分類を行った。

〔分類項目〕

1. 労働日

(1) 労働時間～労働者が生産のために労働に従事する時間。

作業準備の時間～作業につく前に衣服を着換えたり、機械の手入れをしたり、作業場を掃除したりする時間。

作業時間～休憩を除いて実際に作業をする時間で、手待時間も含める。

家事労働の時間～事業主の家の掃除、炊事、洗濯、買物、手守等をして働いた時間。

職業教育の時間～労働基準法にもとづかないものも含めた技能教育の時間。

通勤の時間～住込の年少労働者でも寮宿舎の住居者、又は作業場と宿舎とが離れている者は通勤時間を要するのでその時間をさす。通勤時間も作業時間に伴う拘束時間とみなされるのでこの項目に入れた。

(2) 生理的再生産の時間～直接に生理的再生産が行われている時間。

食事時間～1日の食事時間を合計した時間。

身支度の時間～洗面、身づくろい、着換え等の時間。

休息時間～作業時間内の休憩時間および休息を目的とした時間。

入浴時間

衛生の時間～病院通院、身体検査等々、衛生の為に用いる時間。

睡眠時間～普通睡眠時間とは、就寝時刻から翌日の起床時刻までをさすが、調査実施の都合で調査日以外の生活時間の記入ができなかつたので、便宜上調査日の午前0時から起床時刻までと、就寝時刻から24時までの時間を加えて睡眠時間とした。

(3) 社会的文化的時間～労働力の再生産には単に生理的再生産の時間ばかりでなく、社会的、文化的生活時間が欠くことの出来ないものである。特に年少労働者の場合は、社会的、文化的な時間の適切な使用によって健全な労働者として成長するのでこの時間は成人労働者の場合より更に重要な意義をもつものである。

就学時間→学校において学習する時間と通学に要する時間を加えたもので、学校とは定時制高校に限らず、洋裁、和裁、そばん、簿記、語学等の各種学校も含む。

教養の時間→独習の時間、読書、新聞読み、創作等知識の向上のために使う時間や、絵を見たり書いたり音楽を鑑賞したりする時間。

娯楽時間→テレビを見たり、ラジオを聞いたり、パチンコ、映画に行ったり、スポーツを見たり雑談したりして楽しむ時間。

運動時間→野球、卓球、水泳、スケート等一般スポーツを行う時間。

散歩時間

交際時間→手紙を書いたり友達の家遊びに行ったり、冠婚葬祭等の社交的なことに使用する時間。

(4) 身のまわり処理の時間→洗濯、買物、裁縫、炊事、掃除等、自分の身のまわりの仕事をする時間。

2. 休日

休日が、労働の再生産を高め、人間らしい生活に欠くことの出来ないものである以上、休日の生活時間は「生理的再生産の時間」「社会的文化的時間」が主となつて、「労働時間」は本来ならば無いのが当然であるが、実際には休日労働がみられるので「労働時間」の項目を設けた。

休日の生活時間の、分類項目の内容については、その内容が労働日と同じものは項目だけ記し、休日のみにみられる項目については説明を加えた。

(1) 生理的再生産の時間

食事時間

身交際の時間

休息時間

衛生の時間

睡眠時間

(2) 社会的文化的時間

教養の時間

娯楽時間

運動時間

散歩時間

交際時間

趣味の時間→草花をいじつたり、小鳥を飼つたり、釣をしったり趣味を楽しむ時間。

郊外時間→住居年少労働者のなかには、休日を利用して郷里に帰るものも割合に多いので特にこの項目を設けた。

(3) 身のまわり処理の時間

(4) 労働時間

作業時間

家事労働の時間

以上の項目に生活時間を分類したが、なかには内容が趣味でどちらの項目に入れてよいか迷う調査票もみられたので、出来る限り内容が近いと思われる項目に分類し、あまり不明瞭な内容のものについては調査票を削除した。

五 生活時間の集計方法

1. 集計単位

生活時間の集計に当つて、次のような集団に分けて集計を行つた。

(1) 労働日と休日では各々の性質上生活時間の構造が異なるので別々に集計を行つた。

(2) 労働日については、就学者と非就学者の生活時間に、労働時間その他著しい相違がみられるので、

両者を分けて集計した。

- (3) 事業場規模別の集計単位は、原則として3規模に分けたが、1つの集計単位の調査票数が非常に少ない場合（就学者の集団）に限り2規模に分類して集計した。各々の場合の分類単位は次のとおりである。

3 規 模	労働者数100人以上の事業場（大企業）の年少労働者
	労働者数10人～99人の事業場（中企業）の年少労働者
	労働者数10人未満の事業場（小企業）の年少労働者
2 規 模	労働者数100人以上の事業場（大企業）の年少労働者
	労働者数100人未満の事業場（中小企業）の年少労働者

2. 集 計 内 容（結果の処理）

- (1) 各集団の平均生活時間算出
- (2) 作業時間別年少労働者数
- (3) 食料品工業における深夜業および休日労働の頻度

3. 集 計 票 数

労働日だけ生活時間を記入した調査票、一部分の記入が不備な調査票等は記入の完全な部分だけ集計したので、労働日と休日の集計票数が一致しない。

六 調 査 結 果

ここで算出した平均生活時間は、年少労働者の現実の生活時間を示すものではなく、夫々の集団の生活時間の傾向を現すものである。

各集団を比較する場合、年少労働実態調査のなかの住込年少労働者を対象としているため、個々の集団における年少労働者数は一定していないのでその点を考慮してほしい。

1. 勞 働 日

- (1) 年少労働者の平均生活時間（非就学者）

イ 総平均生活時間

就学者を除いた年少労働者1,429人の平均生活時間及びその比率をみると、1日のうち39.5%（9時間29分）は労働時間によって占められている。生理的再生産の時間148.9%（11時間44分）でこの両者によって1日の大部分が費されている。これに対し社会的文化的時間9.9%（2時間22分）、身のまわり処理の時間1.7%（25分）は短い。

これを細項目別にみると、労働時間39.5%のうち作業は37.8%（9時間5分）で残りの1.7%（24

分)が作業準備、住込み先の家事労働、職業教育、通勤等に当てられている。生理的再生産の時間48.9%では、睡眠が36.2% (8時間40分) で大部分を占め、次いで食事5.9% (1時間25分) 休息4.3% (1時間2分) 等であり、身支度、入浴、衛生の占める比率は低い。社会的文化的時間9.9%では、娯楽6.1% (1時間28分)、教養2.6% (37分) がその主なものであり、運動、散歩、交際のために用いられる時間の比率は低い。その内容をみると娯楽では雑誌、テレビラジオ聴取等が殆どで、娯楽といつても休息を兼ねたもののようである。教養の項では新聞または雑誌を読むものが多い、勉学はごく少い。

以上をまとめると、労働日における年少者の1日の生活は40%を労働時間に、50%を生理的再生産の時間に、10%を社会的文化的時間および身のまわり処理の時間に費しているといえる。

■ 規模別平均生活時間

大企業の年少者235人の平均生活時間の内訳は労働時間34.8% (8時間21分)、生理的再生産の時間48.1% (11時間32分)、社会的文化的時間14.0% (3時間22分)、身のまわり処理の時間3.1% (45分) となつてゐる。中企業(881人)では労働時間40.0% (9時間36分)、生理的再生産の時間49.1% (11時間46分)、社会的文化的時間9.4% (2時間16分)、身のまわり処理の時間1.5% (22分)、小企業(313人)では労働時間41.3% (9時間55分)、生理的再生産の時間48.9% (11時間44分)、社会的文化的時間8.5% (2時間3分)、身のまわり処理の時間1.3% (18分) となつてゐる。

各項目別にみると、1日のうち労働時間の占める比率は、事業場規模が小となるに従つて大きくなり、殊に労働者数100人以上と100人未満の差異は甚しく、時間にして1時間以上の差がみられる。更にこれを細かくみると、大企業では作業29.9% (7時間11分) 職業教育2.9% (42分) 通勤1.7% (24分) で、作業準備0.2% (3分) 家事労働0.1% (1分) は少い。これに対し中企業では作業39.0% (9時間22分) で大企業に比べ非常に多く、約9% (2時間余) の差がみられ、家事労働も0.6% (8分) で大企業より多くなつてゐる。これは年少労働実態調査の際、調査者の意見および年少労働者の自由意見として、「労働時間が長い」「残業が多い」「家事労働をさせられる」等の意見が中小企業に多かつたことを裏書きしている。作業準備0.2%(3分)は大企業と変わらないが、通勤0.2%(3分)が少ないのは大企業が寄宿舍から通勤するものが多いのに対し、中小企業では事業場内に起居するものが多いためであろう。職業教育は調査対象者の全員が全く受けていない。次に小企業をみると作業は中企業の場合よりも更に長く40.3% (9時間40分)、作業準備0.4% (6分) も稍多くなつてゐる。家事労働0.5% (7分)、通勤0.1% (2分) は中企業とはほぼ同じである。

生理的再生産の時間は、規模による大きな違いはみられないが、大企業が他と比べて稍少くなつてゐる。このうち身支度、休息等は規模が大である程比率が高く、食事、睡眠は規模が小さい程比率が高い。

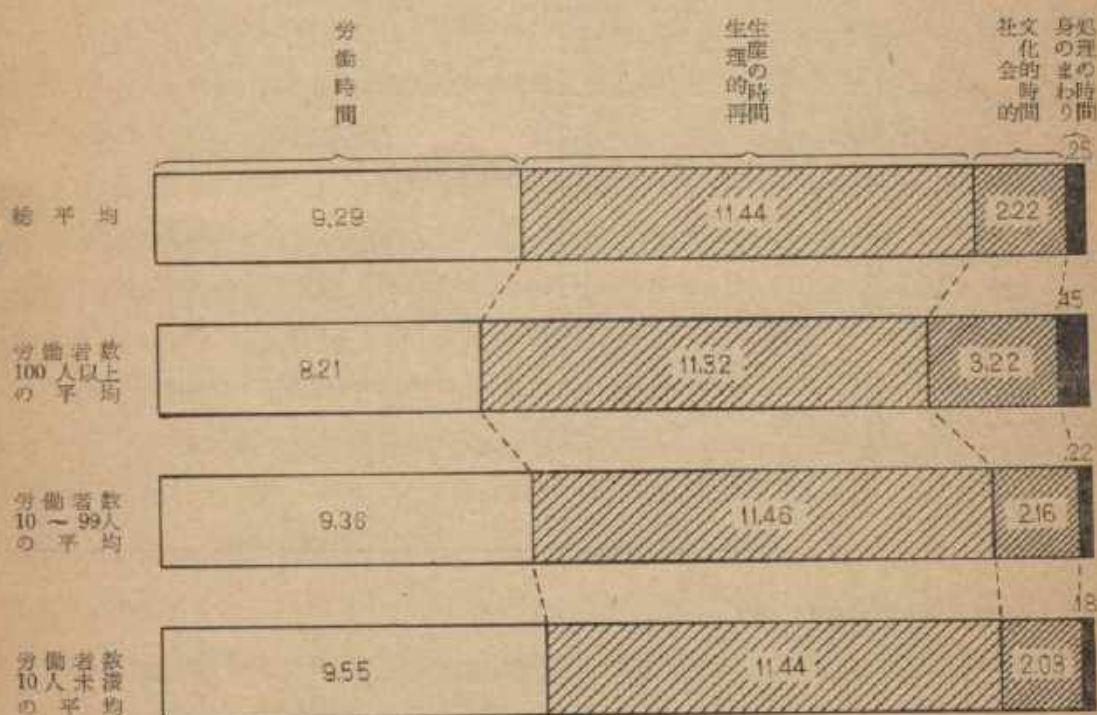
社会的文化的時間が占める比率は、大企業14.0% (3時間22分) に対し、中企業の9.4% (2時間

16分)、小企業の8.5% (2時間3分)と小規模ほど低率である。細項目別にみても全く同様な傾向がみられ、特に教養の項では、大企業が5.8% (1時間23分)に対し中企業2.0% (29分)、小企業1.9% (27分)と大きな差がみられる。その内容は大部分が新聞、雑誌を読むものであり、勉学というのは大企業にごく少数みられるだけである。娯楽は大企業6.3% (1時間30分)中企業6.2% (1時間30分)小企業5.8% (1時間24分)でその内容はラジオ、テレビ、雑誌等である。教養、娯楽に比べて運動は少く、特に規模が小さくなるに従い比率が低くなっている。これは労働日であるため疲勞していること、運動するための施設がないこと等のためと思われる。運動の内容は卓球、キャッチボールが多く、大企業女子にバレーボールがみられる程度である。散歩、交際も規模が小さくなるに従い低くなっている。

身のまわり処理の時間にも同様な傾向がみられ、その比率は規模の大小に比例している。内容をみると大企業では掃除、洗濯、裁縫、編物、買物等多種にわたり、ある場合には趣味をも兼ねていていると思われるものがあるのに対し、小企業では最小限必要な身のまわり処理事項である掃除、洗濯に限られている。

1 図 非就学年少労働者の規模別平均生活時間 (労働日)

[単位: 時間、分]



以上のことから、非就学年少労働者の生活時間構造は、事業場規模による差異が著しいことが明らかである。

いいかえるなら年少者の生活時間の構造は労働時間の長短が他の生活時間に影響している。即ち労働

働時間が短い場合には生理的再生産の時間、特に睡眠時間はある程度少く済んでいる。そしてこの二者を除いた残りの時間が社会的文化的時間あるいは身のまわり処理の時間として活用されるわけである。従つて労働時間が短い場合には社会的文化的時間および身のまわり処理の時間（特に前者）が長いということがいえる。大企業の場合がこれに当てはまっている。

これに反し労働時間が長い場合には、生理的再生産のためにも多くの時間を必要としている。更に社会的文化的時間、身のまわり処理の時間は非常に短くなつて、その内容も教養や運動は少く、ラジオを聴いたり雑誌を読んだりする等の休息と娯楽を兼ねたのが多くなっている。まして働きながら就学するということは時間的にも体力的にも無理となつてくるであろう。さきに行つた年少労働実態調査によれば中小企業の年少者の就学率は大企業に比べて非常に低い、社会的文化的時間が短いこと即ち労働時間が長いことが最大の理由となつていていると思われる。

4. 表 非就学年少労働者の規模別平均生活時間の比率（労働日）

区 分	合 計	100 人 以 上	10 ～ 99	10 人 未 満
人 員 計	1,429 %	235	881	313
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
労働時間	計	39.5	34.8	40.0
	作業準備	0.3	0.2	0.4
	作家職通	37.8	29.9	39.0
	家事労働	0.5	0.1	0.6
	職業教育	0.5	2.9	-
	娯楽運動	0.4	1.7	0.2
生理的再生産の時間	計	48.9	48.1	49.1
	食身休入	5.9	5.7	5.8
	交支度	1.2	1.7	1.1
	休息	4.3	4.7	4.3
	睡眠	1.2	1.5	1.1
	衛生	0.1	-	0.1
社会的文化的時間	計	9.9	14.0	9.4
	教養	2.6	5.8	2.0
	娯楽	6.1	6.3	6.2
	運動	0.7	1.2	0.7
	散歩	0.3	0.4	0.3
	空	0.2	0.3	0.2
身のまわり処理の時間		1.7	3.1	1.5

ハ 性別平均生活時間

男子年少者 1,084 人、女子年少者 345 人の生活時間構造を比較すると、事業場規模が小であるほど労働時間が長く、社会的文化的時間が短くなっている点は男女共全く同様である。

細項目別にみると、作業、家事労働、身支度、身のまわり処理の時間は男子より女子の方が長い。これに対し、職業教育、休息、睡眠、教養、娯楽、運動は男子の方が長い。なお、このうち職業教育については大企業男子に 1 時間 15 分あるのみで、女子および中小企業男子には全くない。家事労働は

特に中小企業の女子に多く、その内容は食事の支度、後片付け非常に多い。

男子に比べて女子に社会的文化的時間が少ないのは女子は正規の作業以外に雇用主の家事労働に使用される時間並びに自分自身の身のまわりの処理のために費す時間が長いためと思われる。

二 産業別平均生活時間

紡織工業（337人）機械器具工業（250人）食料品工業（365人）金属工業（246人）製材及び木製品工業（162人）印刷及び製本業（69人）の6産業について、産業別に年少者の生活時間構造を比較すると、まず大企業では金属工業の作業時間（5時間41分）が短く、また本調査では他産業にはみられなかった職業教育（1時間53分）があり、この両者を併せても7時間34分で他産業の作業時間よりも短い。教養のために用いられる時間は長く1時間58分となっている。

中企業では食料品工業と紡織工業の作業時間が長い（食料品工業男子9時間56分、女子9時間12分、紡織工業男子9時間37分、女子9時間44分）。特に食料品工業男子の場合は労働時刻が不規則で、しかも長く、深夜あるいは早朝に労働しているものが多くみられた（(4)食料品工業の深夜業の項参照）。作業の内容は製菓、製パン、箱ふき、配達、計算等である。従つて食料品工業男子の睡眠は8時間55分で時間的には他産業との相違はないが、その内容は昼間眠つたりあるいは断続的に睡眠をとつてるので、施設その他の関係からみても熟睡していないのではないかと憂慮される。

次に女子に特徴的な家事労働は女子労働者の多い機械器具工業（3時間33分）金属工業（2時間23分）製材及び木製品工業（2時間19分）に多く、女子労働者の多い紡織工業（3分）では家事労働が少い。

小企業では、中企業と同じく紡織工業、食料品工業の作業時間が長い（紡織工業女子10時間4分、食料品工業男子10時間32分、女子12時間2分）。その内容は中企業の場合と同様である。

その他の項目については、産業による著しい差はみられない。

以上をまとめると、産業による年少者の生活時間の相違はさほど顕著ではないが、大企業における金属工業男子に職業教育が設けられていること、中小企業では紡織工業、食料品工業の作業時間が特に長いこと、なかでも食料品工業の場合は作業時刻が深夜あるいは早朝にわたること、従つて社会的文化的時間、特に教養のために用いられる時間が短いことが注目される。

(3) 就学年少労働者の平均生活時間

イ 総平均生活時間

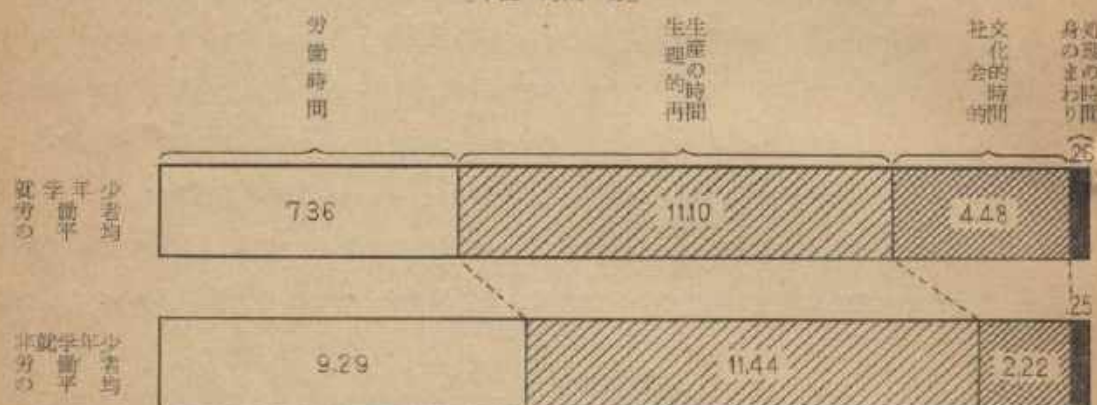
学びながら働いている年少者165人の、労働日の平均生活時間の比率は、労働時間31.7%（7時間36分）、生理的再生産の時間46.6%（11時間10分）、社会的文化的時間19.9%（4時間48分）、身のまわり処理の時間1.8%（26分）である。この比率を就学していない年少労働者（(1)のイ）と比較すると、生理的再生産の時間、身のまわり処理の時間は著しい相違がみられないが、労働時間の比率は就学者31.7%（7時間36分）、非就学者39.5%（9時間29分）で非就学者が長く、社会的文化的時間は

逆に就学者19.9%（4時間48分）—このうち就学時間は3時間12分—、非就学者9.9%（2時間22分）で就学者が長く、働きながら学んでいる年少者は主として労働時間が短いと云う条件のもとに就学が可能となるものと考えられる。

しかし就学している年少労働者の生活も、就学していない年少労働者と比べると遙かに睡眠時間が短く、労働時間が短いにも拘らずなお睡眠時間も減らさなければならないのが現状で、定時制高校の生徒の体格が昼間の高校生徒の体格より劣っている（年少労働調査資料第20集、高等学校定時制課程生徒の健康調査結果報告）ことから、働きながら学ぶことは現在のような労働状況においては無理のあることがわかる。

2 図 就学年少労働者と非就学年少労働者の平均生活時間（労働日）

〔単位 時間・分〕



＝ 規模別平均生活時間

就学している年少労働者は対象数が僅か165人であるため、3規模に分けると1規模の対象数が非常に少くなり平均生活時間に個々の要素が大きく作用するおそれがあるので、就学者の場合は規模を大企業（労働者数100人以上）と中小企業（労働者数100人未満）の2規模に分けて集計した。

就学者の社会的文化的時間は、中小企業の年少者の比率が高く特に就学時間の比率が高いが、これは大企業的女子年少労働者が事業場附属教育施設に恵まれ、通学時間を要さない者が多いので平均就学時間が短いためと考えられる。又労働時間も中小企業が32.0%（7時間39分）、大企業が31.6%（7時間34分）で中小企業が長いので、中小企業における年少労働者の生理的再生産の時間、身のまわりの時間は極度に短くなり、睡眠時間は7時間21分（30.6%）で非就学の年少労働者の平均8時間40分と比べると1時間20分も短縮されている。

しかし就学年少労働者の労働時間は、大企業、中小企業何れも就学していない大企業の年少労働者よりも短く、年少労働者の就学が労働時間によつて左右されることが明らかである。

5 表 就学年少労働者の規模別平均生活時間の比率(労働日)

区 分	合 計	100人以上	100人未満
人 員	165	100	65
合 計	100.0	100.0	100.0
労働時間	計	31.7	32.0
	作業準備	0.1	0.1
	作業	30.8	31.5
	家事労働	0.1	0.1
	家事	0.3	—
	通勤	0.4	0.3
生理的再生産の時間	計	46.6	45.0
	食身	5.8	5.6
	休	1.8	1.2
	入	6.0	7.3
	浴	1.1	0.3
	洗	0.1	—
	髪	31.8	30.8
	化粧	—	—
社会的文化的時間	計	19.9	22.1
	就教	13.3	16.5
	習	3.8	4.3
	遊	2.2	1.2
	楽	0.3	0.1
	交	0.1	—
	渉	0.2	—
	交	—	—
身のまわり処理の時間	1.8	2.4	0.9

ハ 性別平均生活時間

就学者の男子と女子を比較すると、労働時間、生理的再生産の時間、身のまわり処理の時間等は女子が長く、従つて社会的文化的時間やそのなかの就学時間は女子の方がずっと短い。

ロ 年少労働者の作業時間

労働日の生活時間のうち、作業時間は年少労働者の労働日の生活の最も重要な要素であり、又実施調査の他の項目の調査結果、或は平均生活時間によると、長時間労働の年少者が相当数みられるので特に作業時間だけを取り出し作業時間別年少労働者数を集計した。この作業時間のなかには事業主の家の家事労働等に使用される時間は含まないので、実際には更に長い時間にわたつて年少労働者が拘束されている場合も考えられる。

イ 総年少労働者の作業時間

労働基準法に定められている1日の作業時間8時間以下の年少労働者は調査対象の1,594人の44.4%に当る707人で、半数以上の年少労働者が8時間を超す労働をしている。最も多いのは7時間を超え8時間までの年少者で35.7%、次は同じく9時間まで18.2%、同じく10時間まで16.0%で、7時間を超え10時間までの年少者が全体の70%弱を占めているが、全体の分布としては作業時間7時間以下から12時間以上まで広く分布していて、長時間労働の年少者も相当数みられる。そして個々の生活時間をみると労働時間の長い年少労働者は一般に教養等の時間が短く、娯楽の時間が長い者が多い。更に

長時間働く年少者の1日の生活は、作業時間、睡眠時間、食事時間によつて占められる単純なもので、人間らしい生活から程遠いものとなつてゐる。

ロ 規模別作業時間

大企業の年少労働者の80.9%は1日の作業時間が8時間以下で、長時間労働の年少者は少く、大部分のものが9時間以下の層に分布している。中企業では作業時間が8時間以下のものは36.9%で、7時間を超え9時間までのものが52.0%を占め、9時間を超え10時間までが17.6%、10時間を超え11時間までが12.9%となり、1日の作業時間が12時間を超すものもみられる。小企業では8時間以下のものが僅か28.0%で、長時間にまで多くの年少者が分布している。このように事業場規模が小となるに従つて長時間働く年少者の比率が増加しているため、1日の作業時間が7時間以下、8時間以下の年少者の比率は中小企業では極く低率である。

このことは、実態調査の結果と全く同じ傾向を示しているが、生活時間調査は住込の年少労働者を対象としているので作業時間は全体的に更に上廻つてゐる。

ハ 産業別作業時間

次に産業別の作業時間をみると、1日の作業時間が11時間を超える年少者の多い産業は食料品工業と製材及び木製品工業で、これらの産業では1日の作業時間が8時間以下の年少者の数が非常に少ない。長時間労働が比較的少ない産業は金属工業、機械器具工業、印刷及び製本業である。

(4) 食料品工業における年少労働者の深夜業

生活時間調査に際し特に目立つたことは、食料品工業の作業時間が長いばかりでなく、作業時刻が不規則なことである。午前0時頃から作業を始めるもの、午前3時或は4時頃から始めるもの、午後10時頃から始めるもの、作業を連続して行うもの、何度も作業を中断しその間に休憩をとつて断続作業を行うもの、早朝から午前にかけて作業をし午後2時頃から休むもの、昼間休んで夜間に働くもの等々作業開始および終了の時刻が1日のうちのあらゆる時刻にわたり、1日における作業時間は一般に長い場合が多い。そこで午前5時以前と午後10時以後に1時間でも働くものを深夜業と規定して食料品工業の年少労働者417人について調べると、午前5時以前に働くものが11.8%、午後10時以後に働くものが5.8%みられた。又午前5時から作業を開始するものはこのなかに入っていないが相当数にのぼつてゐる。

6 表 食料品工業における労働時刻別年少労働者数

規 模	A 総 数	B 午 前 5 時 以 前 に 働 く も の	C 午 後 10 時 以 後 に 働 く も の	$\frac{B \times 100}{A}$	$\frac{C \times 100}{A}$
計	417	49	24	11.8	5.8
100人以上	42	0	0	0	0
10 ～ 99	306	31	23	10.1	7.5
10人未満	69	18	1	26.1	1.4

更に事業場規模別では午前5時以前に働く年少者は、中企業10.1%、小企業26.1%、午後10時以後に働く年少者は、中企業7.5%、小企業1.4%で、中小企業に年少労働者の深夜業が多いことがわかる。これらの深夜業をしている年少者については交替制の有無が明らかでないが、実態調査の年少労働者の自由意見のなかに、「夜間ばかり働かさないで交替制にしてほしい」という希望、また「交替制がいやだ」という意見もあつたので交替制の有無に拘らず年少労働者自身は深夜業を嫌っているものと考えられる。

2. 休 日

(1) 年少労働者の平均生活時間

休日の生活時間構造については、就学、非就学の相違はそれほど影響しないと考えられるので、労働日のように就学者、非就学者に分けないで併せて集計を行った。

イ 総平均生活時間

年少労働者1,540人の平均生活時間により、年少労働者が休日をどのように過ごしているかみると、1日の52.3%（12時間33分）は生理的再生産に当てられ、身のまわり処理と労働を除いた残りの40.6%（9時間44分）が社会的、文化的なことに使われている。

更に細かくみると、休日における睡眠時間は10時間19分で、労働日の睡眠不足、又は疲労の回復を計っているためか、労働日に比べると長時間で1日の生活の43.0%を占めている。

社会的文化的な時間のなかでは娯楽時間が7時間2分（29.3%）で大きな割合を占め、次いで教養のための時間1時間8分（4.7%）、運動時間40分（2.8%）となつている。そして娯楽の内容としては映画が圧倒的に多く、教養の内容として勉学と記入している者は労働日に就学している者に多くみられた。

又僅かではあるが2.6%（38分）の休日労働がみられ、そのうち1.6%は通常と同じ作業、1.0%が事業主の家の家事労働であることは住込の特殊性からくるものと考えられるが、対象が年少労働者であるだけに望ましくないことである。

身のまわり処理の時間が労働日よりずっと長いのは、休日に洗濯、裁縫等の自分のことをする者が多いことを示している。

このように住込の年少労働者の休日における生活は、睡眠時間が長く、教養、運動等の施設や機会が無い場合、これらへの意欲を失つたためか、或は疲労が激しくて娯楽しか受けつけないためか娯楽時間が長く、その内容としては映画が多いことが特徴的である。

ロ 規模別平均生活時間

事業場の規模別（大企業335人、中企業891人、小企業314人）に年少労働者の休日の平均生活時間を比べると、規模による違いが相当みられる。

生理的再生産の時間は大企業12時間23分（51.6%）、中企業12時間34分（52.4%）、小企業12時間43分（53.0%）で、規模が小となる程生理的再生産の時間が長く、その細目をみると睡眠時間は大企業

10時間(41.7%)、中企業、小企業、各々10時間25分(43.4%)で中小企業では睡眠時間が長い。

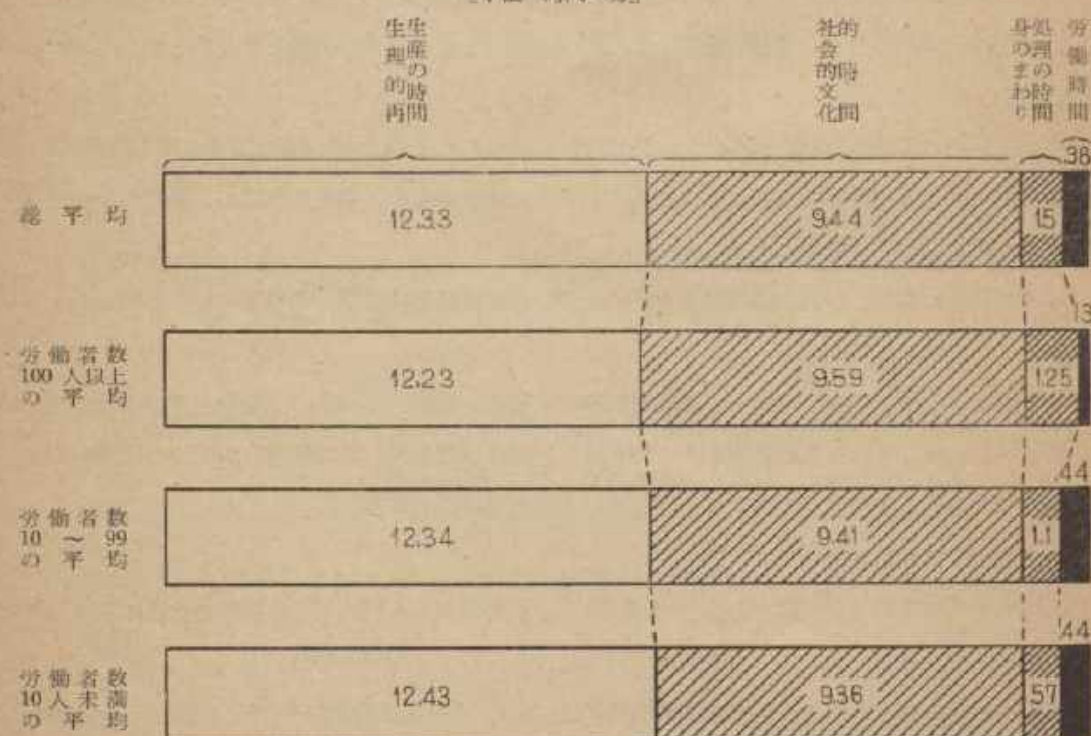
労働時間においても同じような傾向がみられ、大企業では労働時間の比率が0.9%であるが、中小企業では労働時間の比率が各々3.1%を占めている。

従つて身のまわり処理の時間、社会的文化的時間は規模が小となるほど短かく、社会的文化的時間の比率は大企業41.6%(9時間59分)、中企業40.3%(9時間41分)、小企業40.0%(9時間36分)である。更に詳しくみると、教養、運動、散歩等の生活時間の比率は規模が大となるほど高いが、娯楽、娯楽、交際等の比率は逆に規模が小となるほど比率が高く、大企業の年少労働者が休日と比較的健康に過しているのに引き換え、中小企業の年少労働者は娯楽、交際等に時間を多く費していることがわかる。そしてこのことから、中小企業の年少労働者が教養運動等の施設に恵まれていないこと、或は向上しようとする意欲を失いつつあること等いろいろな問題が考えられる。

そこで休日の生活時間の規模別の比較では、事業場規模が小となるに従つて生理的再生産の時間および休日労働の時間が増加し、そのため社会的文化的な時間、身のまわり処理の時間が減少していること、中小企業の年少労働者の社会的な時間のなかでは娯楽のために使う時間が長いことが明らかである。

3. 図 規模別年少労働者の平均生活時間(休日)

[単位: 時間、分]



7表 規模別平均生活時間の比率(休日)

区 分	合 計	100 人 以 上	10 ～ 99	10 人 未 満
人 員	1,540	335	891	314
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
生理的再生産の時間	計	52.3	51.6	52.4
	食身休入衛準	5.9	5.8	5.8
	社交	0.1	0.4	0.1
	事度息浴生眠	2.4	2.9	2.2
		0.8	0.8	0.8
		0.1	—	0.1
社会的文化的時間	計	43.0	41.7	43.4
	教養	40.6	41.6	40.3
	娯楽	4.7	8.2	3.9
	運動	29.3	26.2	30.2
	散文趣味娯	2.8	3.7	2.7
		1.1	1.2	1.0
		0.6	0.6	0.6
		0.3	0.2	0.2
身のまわり処理の時間		1.8	1.5	1.7
労働時間	計	4.5	5.9	4.2
	家事労働	2.6	0.9	3.1
	業労働	1.6	0.1	2.1
		1.0	0.8	1.0

ヘ 性別平均生活時間

休日の平均生活時間を男子と女子と比べると、社会的文化的時間は一般に男子が、労働時間および身のまわり処理の時間は女子が長く、生理的再生産の時間は大企業では女子、中小企業では男子が長くなっている。

細項目においては、睡眠時間、教養、娯楽、運動の時間等は何れも男子の方が長く、睡眠時間を除いては男女とも規模が大であるほどこれらの項目の生活時間は長くなっている。

また交際、趣味等に費される時間は、男子の場合は中小企業の年少労働者が長く、女子の場合は逆に大企業のみにもみられる。このことは、男子の中小企業の年少労働者が、比較的近所の友達等と遊ぶ機会が多いのに、女子の場合はそのような機会が少く、大企業の寄宿舎等に居住するものだけが交際の機会を多くもつためとみられる。

労働時間については、女子の場合は事業主の家事手伝の時間が比較的長くなっている。

ニ 産業別平均生活時間

各規模における産業別の休日平均生活時間をみると、中小企業の食料品工業の休日労働時間が長く社会的文化的時間が短いことを除けば、休日であるためか各産業間の生活時間に顕著な相違はみられない。

(2) 食料品工業における年少労働者の休日労働

産業別の平均生活時間の結果に現れたように、食料品工業では休日労働の時間が長かつたので、休日

労働をしている年少労働者の比率をだすと、大企業では休日労働は全然ないが、中企業では22.6%、小企業では25.7%の年少労働者が休日労働を行っている。この内容は主として製菓、製パン、箱ふき、配達等で早朝から午前にかけての仕事が多い。

8表 食料品工業における年少労働者の休日労働

規 模	A 総 数	休 日 勞 働 を し た 年 少 者 数			$\frac{B}{A} \times 100$
		B 計	男	女	
100 人 以 上	41	0	0	0	0
10 ～ 99	296	67	61	6	22.6
10 人 未 満	70	18	15	3	25.7

3. む す び

以上の調査結果をまとめると次のとおりである。

- (1) 工業における住込年少労働者（非就学者1,429人）の労働日の平均生活時間は、労働時間39.5%（9時間29分—そのうち作業時間が9時間5分）、生理的再生産の時間48.9%（11時間44分—そのうち睡眠時間8時間40分）、社会的文化的時間9.9%（2時間22分—そのうち娯楽時間1時間28分、教養の時間37分）で1日の生活の88%強が労働と生理的再生産に使われている。

次に事業場規模別の平均労働時間および作業時間別年少労働者数をみると、事業場規模が小となるに従い平均労働時間も長く、長時間働く年少者の比率も高くなっている。社会的文化的時間は逆に事業場規模が小となるほど短い。

このように労働日における年少労働者の生活時間構造は労働時間の長さに左右され、労働時間の長い場合は生理的再生産の時間（特に睡眠時間）もやや長くなり、社会的文化的時間、身のまわり処理の時間は短くなることわかる。

個々の生活時間調査票によると、作業時間の長いものは一般に教養、身支度等の時間が短く、逆に娯楽の時間が長くなっている。そして極度に作業時間が長い場合は1日の生活が作業、睡眠、食事だけの簡単な構造となり、年少者の育成に欠くことのできない社会的文化的時間は全然なくなっている。

労働基準法で定められている1日の実労働時間が8時間以下の年少者は、住込年少労働者を対象としているため意外に少く全体の44.4%であるが、大企業では80.9%、中企業36.9%、小企業28.0%で、中小企業に基準法違反が多いことが明らかである。

年少労働者の育成に大きな役割を果たす社会的文化的時間の内容は、娯楽時間は大部分がラジオ、テレビ、雑談で費され、教養の時間は新聞、雑誌等の読書である。そして大企業の年少者は中小企業に比べ教養、娯楽、運動の時間の比率が高いが、各規模毎にみると中小企業の年少者は娯楽の時間に比べ教養、運動等の時間が短いことが示されている。

このように住込の年少労働者の労働日の生活は、事業場規模による差が著しい。

- (2) 住込年少者のうち働きながら学んでいる年少者 165 人の平均労働時間は 7 時間 36 分で、就学していない年少者の 9 時間 29 分に比べると約 2 時間も短く、短時間労働が就学を可能としていることがわかる。しかし就学年少労働者は一般に睡眠時間が短く、特に中小企業では労働時間が大企業より長いので、ここにおける年少者の睡眠時間は非常に短いものである。

- (3) 年少労働者の休日の生活は、1 日の半分以上が生理的再生産の時間によつて占められ、睡眠時間は平均 10 時間 19 分という長いものである。

社会的文化的時間は 1 日の 40.6% で、娯楽時間の 29.3% (7 時間 2 分) がとび抜けて長く、この内容は殆んど映画であつて、教養 (4.7%)、運動 (2.8%) 等の時間は短い。

事業場規模別では、規模が小となるほど生理的再生産の時間は長くなり、労働日の長時間労働の疲れをいやすためか睡眠時間が長く、また休日労働の時間も長くなっている。従つて社会的文化的時間、身のまわり処理の時間は短い。

社会的文化的時間の夫々の内容について大企業と中小企業の年少者を比較すると中小企業では娯楽、交際、帰郷等の比率が高く、大企業の年少者の教養、運動、散歩等の比率が高いことと対照的である。

- (4) 食料品工業の住込年少労働者の労働時間は他工業に比べ長く、又その時刻が不規則で、午前 5 時以前に働くものが 11.8%、午後 10 時以後に働くものが 5.8% みられ、これらの深夜業は全部中小企業で行われている。

又中企業の年少者の 22.6%、小企業の 25.7% は休日に労働をしていて、食料品工業の中小企業は年少労働者の労働条件が著しく低いことが明らかである。

- (5) 年少労働者は成人労働者と異り、発育途上にあるため、労働時間外の余暇時間の活動が年少者の心身の成長に大切な役割を果している。そのため年少労働者にとつて余暇時間は欠くことのできないものであり、又その使い方は年少者の将来に大きな影響をもたらすものである。しかしこの調査結果によると工業における住込年少労働者は一般に労働時間が長く、特に中小企業にこの傾向が著しく、労働基準法違反もみられ、甚しい場合は働いて食べて眠るだけの生活をしているものも多かつた。したがつて中小企業の年少者の社会的文化的時間は短く、年少者の労働保護ばかりでなく、余暇時間を確保する上からも中小企業の住込年少労働者の労働時間短縮は早急に対策を必要とする問題である。

年少者の育成に必要な社会的文化的時間のなかで大きな割合を占めている娯楽時間は、労働日の余暇はラジオ、テレビ、雑誌、休日は映画で過ごすものが殆んどであつて、特に中小企業の年少労働者の場合は大企業の年少労働者に比べると娯楽の比率が高く、教養、運動等の比率が低い。そこで中小企業地域の住込年少労働者が休日や労働余暇時間を有効に過ごすための福祉諸施設が設けられることが望ましい。

就学している住込年少労働者は比較的恵まれているが、その生活はやはり無理があるようにみられるので事業主の理解が必要であり、調査6産業のうち食料品工業については作業の性質上年少者の労働時間、時刻に問題があるのでこれらの点を検討し、適切な処置をとることが必要であろう。

七 統 計 表

1 表 非就学年少労働者の規模、性別平均生活時間(労働日)

区 分	合 計	計			男			女		
		100人 以上	10~99	10人 未満	100人 以上	10~99	10人 未満	100人 以上	10~99	10人 未満
人 員	1,429	235	881	313	132	688	264	103	193	49
合 計	時間 分 24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00
勞 働 時 間	計	9. 29	8. 21	9. 36	9. 55	8. 28	9. 29	9. 46	8. 11	10. 44
	作業準備	4	3	3	6	5	3	6	-	3
	作 業	9. 5	7. 11	9. 22	9. 40	6. 26	9. 19	9. 34	8. 9	9. 33
	家事労働	7	1	8	7	1	4	4	-	23
	職業教育	7	42	-	-	1. 15	-	-	-	-
	通 勤	6	24	3	2	41	3	2	2	-
生理的再生産の時間	計	11. 44	11. 32	11. 46	11. 44	11. 31	11. 56	11. 53	11. 35	10. 56
	食 事	1. 25	1. 22	1. 24	1. 26	1. 16	1. 24	1. 26	1. 29	1. 28
	身 文 度	18	25	16	16	19	16	15	33	19
	休 息	1. 2	1. 8	1. 2	57	1. 13	1. 2	59	1. 3	1. 44
	入 浴	18	22	16	21	21	16	22	23	16
	衛 生	1	-	1	-	-	1	-	-	1
社会的文化的時間	睡 眠	8. 40	8. 15	8. 47	8. 44	8. 22	8. 57	8. 51	8. 7	8. 13
	計	2. 22	3. 22	2. 16	2. 3	3. 48	2. 19	2. 6	2. 49	2. 1. 45
	教 養	37	1. 23	29	27	1. 38	28	27	1. 3	32
	娯 楽	1. 28	1. 30	1. 30	1. 24	1. 37	1. 34	1. 26	1. 21	1. 17
	運 動	10	18	10	6	26	11	7	7	3
	散 歩	4	6	4	5	5	3	5	8	4
身のまわり処理の時間	交 際	3	5	3	1	2	3	1	10	4
		25	45	22	18	13	16	15	1. 25	46

2 表 非就学年少労働者の産業、

区 分		100 人 以 上			10 ～			
		男		女	男			
		食料品工業	金属工業	紡織工業	紡織工業	機械器具工業	食料品工業	金属工業
人	員	22	88	101	27	154	244	106
合	計	時間 分 24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00
勞 働 時 間	計	8. 2	8. 38	8. 12	9. 52	9. 9	10. 2	9. 2
	作業準備	-	6	-	11	2	1	6
	作業	8. 1	5. 41	8. 10	9. 37	8. 58	9. 56	8. 44
	家事労働	1	1	-	4	5	3	6
	職業教育	-	1. 53	-	-	-	-	-
	通勤	-	57	2	-	4	2	6
生理的再生産の時間	計	12. 2	11. 11	11. 32	11. 16	12.	11. 47	11. 55
	食 事	1. 12	1. 17	1. 29	1. 31	1. 22	1. 25	1. 28
	身 支 度	25	20	33	15	18	11	18
	休 息	1. 14	1. 9	1. 2	1.	1. 4	59	57
	入 浴	26	21	23	17	16	16	14
	衛 生	-	-	1	-	1	1	-
	睡 眠	8. 45	8. 4	8. 4	8. 13	8. 59	8. 55	8. 58
社会的文化的時間	計	3. 44	3. 56	2. 52	2. 26	2. 33	1. 55	2. 44
	教 養	1. 10	1. 58	1. 4	30	33	22	32
	娯 楽	2. 11	1. 19	1. 23	1. 40	1. 36	1. 23	1. 48
	運 動	18	31	6	6	18	7	13
	散 歩	4	6	9	10	4	2	6
交 際		1	2	10	-	2	1	5
身のまわり処理の時間		12	15	1. 24	26	18	15	19

注) 1 集団の対象人員が10人未満の場合は、その結果が片寄るおそれがあるので、集計は行つたが、表からは除外した。従つて対象人員の合計は1表の対象人員と異つてゐる。

規模、性別平均生活時間（労働日）

99		10 人 未 満							
		女		男					女
製材及び 木製品工業	印刷及び 製本業	紡織工業	食料品工業	紡織工業	機械器具 工業	食料品工業	金属工業	製材及び 木製品工業	紡織工業
109	48	150	31	20	87	60	50	40	39
24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00
9. 17	9. 13	9. 52	10. 29	9. 36	9. 23	10. 55	9. 6	9. 56	10. 20
5	3	5	-	13	2	14	5	1	5
9. 8	8. 49	9. 44	9. 12	9. 15	9. 17	10. 32	8. 49	9. 53	10. 4
2	10	3	1. 6	8	3	7	6	1	11
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	11	-	11	-	1	2	6	1	-
12. 11	11. 44	11. 21	10. 47	12. 4	12. 3	11. 19	12. 28	11. 31	11. 5
1. 17	1. 25	1. 26	1. 15	1. 28	1. 26	1. 21	1. 34	1. 19	1. 29
22	12	20	17	19	14	12	16	14	21
1. 16	52	1. 4	44	1. 20	1. 11	1. 1	1. 2	55	48
19	9	18	10	11	17	17	18	15	18
1	3	1	-	-	1	-	-	-	-
8. 56	9. 2	8. 12	8. 21	8. 46	8. 54	8. 28	9. 18	8. 48	8. 9
2. 20	2. 53	1. 58	2. 4	1. 50	2. 13	1. 38	2. 15	2. 23	1. 56
31	25	30	43	32	24	21	31	23	32
1. 28	2. 2	1. 17	1. 8	1. 16	1. 31	1. 6	1. 37	1. 42	1. 16
13	10	4	2	-	9	4	6	10	-
2	2	4	5	2	9	5	-	7	2
6	13	3	6	-	-	2	1	1	6
12	10	49	40	30	21	8	11	10	39

3 表 就学年少労働者の規模、性別平均生活時間(労働日)

区 分	合 計	計		男		女	
		100人以上	100人未満	100人以上	100人未満	100人以上	100人未満
人 員	165	100	65	34	50	66	15
合 計	時間 分 24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00
分 働 時 間	計	7. 36	7. 34	7. 39	6. 41	7. 27	8. 18
	作業準備	1	1	1	1	1	-
	作業	7. 23	7. 17	7. 33	5. 57	7. 19	8. 18
	家事労働	1	-	1	-	2	-
	職業教育	5	8	-	24	-	-
	通 勤	6	8	4	19	5	-
生理的再生産の時間	計	11. 10	11. 25	10. 50	10. 43	10. 55	10. 32
	食 事	1. 23	1. 25	1. 21	1. 9	1. 21	1. 22
	身 交 換	25	31	18	22	17	23
	休 息	1. 25	1. 14	1. 45	1. 18	1. 57	1. 4
	入 浴	16	24	5	16	3	28
	衛 生	1	2	-	2	-	2
社会的文化的時間	睡 眠	7. 38	7. 49	7. 21	7. 36	7. 17	7. 44
	計	4. 48	4. 26	5. 18	6. 28	5. 27	4. 50
	就 学	3. 12	2. 42	3. 57	4. 29	4. 9	3. 19
	教 養	54	48	1. 2	1. 10	1. 2	37
	娯 楽	32	41	17	40	14	41
	運 動	5	7	2	4	2	8
身のまわり処理の時間	散歩	2	3	-	1	-	4
	交 際	3	5	-	4	-	6
	計	25	35	13	8	11	48

4 表 規模、作業時間別年少労働者数および比率

規 模		合 計	7時間以下	～8以下	～9以下	～10以下	～11以下	～12以下	12時間を超えるもの
実 数	計	1,594	138	569	291	255	166	87	88
	100人以上	335	88	183	46	13	5	-	-
	10 ～ 49	938	46	300	188	165	121	59	59
	10人未満	321	4	86	57	77	40	28	29
		%							
比 率	計	100.0	8.7	35.7	18.2	16.0	10.4	5.5	5.5
	100人以上	100.0	26.3	54.6	13.7	3.9	1.5	-	-
	10 ～ 49	100.0	4.9	32.0	20.0	17.6	12.9	6.3	6.3
	10人未満	100.0	1.2	26.8	17.8	24.0	12.5	8.7	9.0

注) 「～8以下」は、作業時間が7時間を超え8時間以下のものを示す。以下同じ。

5 表 産業、作業時間別年少労働者数および比率(労働日)

産 業	合 計	7時間以下	～8以下	～9以下	～10以下	～11以下	～12以下	12時間を 超えるも の	
実 数	計	1,594	138	569	291	255	166	87	88
	紡 織 工 業	408	3	173	73	74	56	23	6
	機械器具工業	263	3	110	51	46	40	10	3
	食 料 品 工 業	417	64	91	72	56	33	35	66
	金 属 工 業	266	66	100	41	36	20	3	-
	製材及び木製品 工業	168	2	54	42	32	15	14	9
	印刷及び製本業	72	-	41	12	11	2	2	4
	%								
比 率	計	100.0	8.7	35.7	18.2	16.0	10.4	5.5	5.5
	紡 織 工 業	100.0	0.7	42.5	17.9	18.1	13.7	5.6	1.5
	機械器具工業	100.0	1.1	41.9	19.4	17.5	15.2	3.8	1.1
	食 料 品 工 業	100.0	15.4	21.8	17.3	13.4	7.9	8.4	15.8
	金 属 工 業	100.0	24.8	37.7	15.4	13.5	7.5	1.1	-
	製材及び木製品 工業	100.0	1.2	32.2	25.0	19.0	8.9	8.3	5.4
	印刷及び製本業	100.0	-	56.9	16.7	15.3	2.8	2.8	5.5

(注) 4表の注)に同じ。

6 表 規模、性別平均生活時間(休日)

区 分	合 計	計			男			女		
		100人以上	10～99	10人未満	100人以上	10～99	10人未満	100人以上	10～99	10人未満
人 員	1,540	335	891	314	165	692	265	170	199	49
合 計	24.00	24.00	24.00	24.00	24.00	24.00	24.00	24.00	24.00	24.00
計	12.33	12.23	12.34	12.43	12.20	12.45	12.51	12.29	11.51	11.49
食事	1.24	1.23	1.23	1.27	1.22	1.25	1.27	1.25	1.14	1.24
身 支 度	2	6	2	-	3	1	-	10	3	2
生理的再生産の時間	35	42	31	37	40	30	40	44	36	26
入 浴	12	12	12	11	9	12	12	11	12	11
衛 生	1	-	1	3	1	1	3	-	2	2
睡 眠	10.19	10.00	10.25	10.25	10.5	10.36	10.29	9.59	9.44	9.44
計	9.44	9.59	9.41	9.36	10.37	9.52	9.44	9.22	9.5	9.6
教 養	1.8	1.58	56	51	2.8	56	51	1.48	59	55
娯 楽	7.2	6.16	7.15	7.12	6.23	7.25	7.20	6.4	6.35	6.33
社会的文化的時間	40	54	39	25	1.27	47	31	23	11	-
運 歩	15	17	15	13	20	16	13	17	12	12
交 際	9	9	8	15	3	11	17	18	-	-
娯 味	4	3	3	5	4	4	6	1	-	-
帰 郷	26	22	25	35	12	13	26	31	1.8	1.26
身のまわり処理の時間	1.5	1.25	1.1	57	48	51	47	1.59	1.38	1.48
計	38	13	44	44	15	32	38	10	1.26	1.17
労働時間	23	1	30	28	1	24	27	3	48	36
家事労働	15	12	14	16	14	8	11	7	38	41

7 表 産業、規模、性別平均

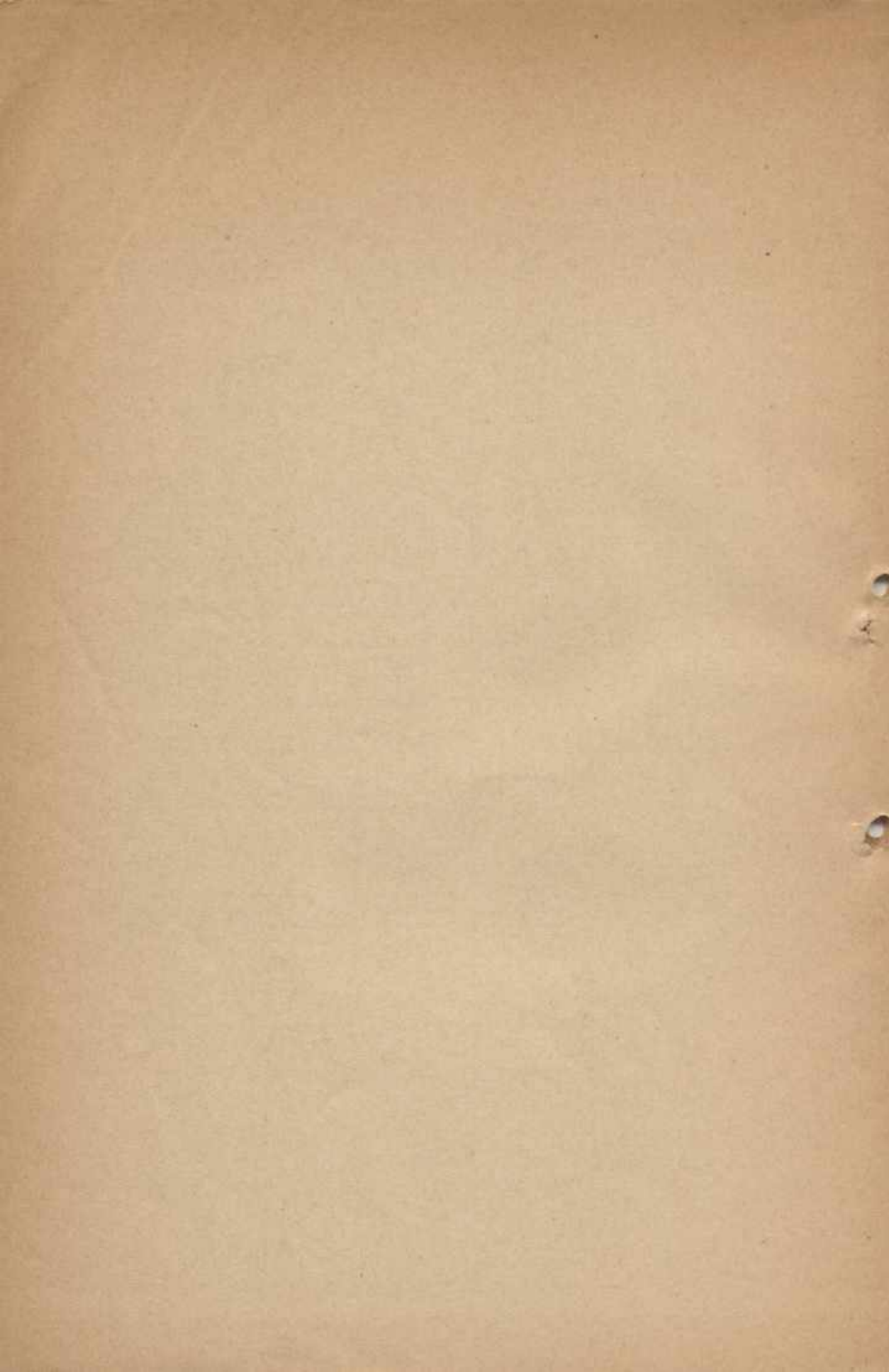
区 分	100 人 以 上							
	男			女	男			
	食料品工業	金 属 工 業	印 刷 及 び 製 本 業	紡 織 工 業	紡織工業	機 器 工 業	食料品工業	
人 員	41	95	11	169	27	154	257	
合 計	時間 分 24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00
生理的再生産の時間	計	12. 36	12. 19	13. 12	12. 29	12. 31	12. 38	13. 13
	食 事	1. 23	1. 21	1. 25	1. 25	1. 34	1. 25	1. 27
	身 支 度	3	4	-	10	3	-	-
	休 息	27	52	30	44	21	25	44
	入 浴	12	7	11	11	17	8	13
	衛 生	1	1	-	-	-	1	2
	購 読	10. 30	9. 54	11. 6	9. 59	10. 16	10. 39	10. 46
社会的文化的時間	計	10. 47	10. 23	10. 21	9. 22	10. 20	10. 12	9. 3
	飲 食	2. 20	2. 5	1. 38	1. 48	27	52	1. 5
	娯 楽	7. 23	5. 58	6. 35	6. 4	8. 2	7. 49	6. 41
	運 動	37	1. 37	1. 57	23	1. 3	48	37
	散 歩	9	24	-	17	15	22	10
	文 藝	5	-	11	18	-	20	1
	観 望	9	-	-	1	17	-	4
	帰 郷	4	19	-	31	16	1	25
身のまわり処理の時間		37	55	27	1. 59	48	1. 1	41
労働時間	計	-	23	-	10	21	9	1. 3
	作 業	-	2	-	3	8	2	56
	家事労働	-	21	-	7	13	7	7

注) 1集団の対象人員が10人未満の場合は、結果が片寄るおそれがあるので、集計は行つたが、表からは除外した。
従つて対象人員の合計は6表の対象人員数と異つてゐる。

生活時間 (休日)

10 ~ 99			10 人 未 満							
			女		男					
金属工業	製材及び 木製品工業	印刷及び 製本業	紡織工業	食料品工業	紡織工業	機械器具 工業	食料品 工業	金属工業	製材及び 木製品工業	紡織工業
112	116	26	147	39	20	90	62	50	36	38
24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00	24. 00
12. 31	12. 26	13. 14	11. 49	12. 51	12. 21	12. 59	13. 6	12. 40	12. 27	11. 56
1. 24	1. 24	1. 42	1. 21	1. 23	1. 31	1. 26	1. 21	1. 31	1. 23	1. 25
1	5	-	3	5	-	2	-	-	-	3
23	16	31	27	1. 3	30	58	38	25	19	31
7	12	29	18	10	9	8	8	12	21	11
2	4	2	2	-	2	3	2	-	5	4
10. 35	10. 25	10. 30	9. 38	10. 10	10. 9	10. 22	10. 57	10. 32	10. 19	9. 42
10. 19	10. 34	9. 39	9. 23	7. 57	10. 16	9. 54	8. 59	10. 10	10. 9	8. 58
46	55	48	41	2. 21	37	1. 6	28	41	58	45
7. 57	8. 3	7. 1	6. 52	5. 17	8. 45	7.	7. 13	8. 24	6. 51	6. 26
1. 4	44	1. 1	11	3	35	38	20	38	28	-
22	13	14	10	16	-	8	26	1	15	15
9	21	17	-	-	-	40	5	-	16	-
1	4	18	-	-	-	6	-	7	16	-
-	14	-	1. 29	-	19	16	27	19	1. 5	1. 32
1. 2	40	1. 2	1. 29	2. 6	55	58	41	37	46	2. 11
8	20	5	1. 19	1. 6	28	9	1. 14	33	38	55
2	13	-	51	21	15	4	1. 9	12	38	22
6	7	5	28	45	13	5	5	21	-	33





GAa1/1

8B-2-42



女性と仕事の未来館



00964704